南関町学校統合基本構想

令和８年８月

南関町教育委員会

目 次

１．はじめに・・・

１．はじめに

南関町の教育は、南関町教育大綱の理念「町づくりは人づくりから」を念頭に、「南関町を愛し、南関町に根差した人材の育成」を基本方針に、子どもたちに身に付けさせたい資質・能力【難関突破力】（「自律する力」「絆を形成する力」「夢を創造する力」）の育成を図ることとしています。

本町には、小学校４校、中学校１校がありますが、少子化により、町内の児童生徒数が減少し、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。そのため、学校規模や学級編制に関する課題が顕在化し、望ましい教育環境の確保に支障が生じることが懸念されています。

学校の小規模化は、児童生徒一人ひとりに学習面や生活面において、きめ細かな支援ができる一方で、多様な考え方に触れ協働的に学ぶことや人間関係の固定化など、教育活動に制約が生じる可能性も指摘されています。

これらの課題に対応するため、町では、令和５年度に学校の現状に関する住民説明会と児童生徒やその保護者、地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、回答者全体の約 63%が「統合は仕方ないと思う」と回答されています。

この結果を受けて、地域住民、保護者、教育関係者等で構成する「南関町立学校のあり方検討委員会」を令和６年度に設置し、これからの学校のあり方について検討を行い、令和８年２月６日に教育長へ答申が提出されました。

答申では、本町における学校統合の方向性として、小学校のみならず中学校を含めた統合を行い、「義務教育学校　※１」を設置することを基本方針とする案が示されました。南関中学校または南関第一小学校に必要な教室等を増築する案が提示され、通学距離の広範囲化に伴う通学手段として、スクールバスの導入、関係施設である学校給食センターや放課後児童クラブの整備検討、これらの検討を行うための委員会の設置に関する提言がありました。

この答申を受けて、町では、令和８年４月１日に副町長、教育長をはじめ、所属長で構成する「学校統合準備委員会」を設置し、検討を重ね、本町における義務教育の基本的な考え方や施設整備の方向性を「基本構想」として取りまとめました。

※1 平成 28 年度（(2016 年度）の法改正により、小学校と中学校が、義務教育 9 年間の中で、目指す子どもの姿を共有し、学習指導や生徒指導において、お互いに協力しながら教育活動を行う仕組みとして、「小中一貫教育」が制度化されました。

２．南関町の小中学校の現状等

（１）南関町の既存小中学校の現状および特色（令和８年５月１日現在）

現在、本町の小中学校においては、10 年前と比較して児童生徒数が全体で 14.1％（87 名）減少しています。特に南関第二小学校では 52.6％（49 名）が減少し、複式学級が２学級編制となっています。 また、中学校を含めた児童生徒数についても減少が続くことが見込まれ、小学校では、今後５年以内にすべての学校で複式学級が編制される可能性があります。

○児童生徒数・学級数の推移と今後の推計（※特別支援学級数を含む）

平成28年度(2016年度)

南関一小	133 名	9 学級
南関二小	93 名	7 学級
南関三小	100 名	9 学級
南関四小	71 名	7 学級
南関中	218 名	11 学級
合計	615 名	43 学級

令和8年度(2026年度)

南関一小	122 名	8 学級
南関二小	44 名	6 学級
南関三小	101 名	8 学級
南関四小	78 名	7 学級
南関中	183 名	8 学級
合計	528 名	37 学級

令和13年度(2031年度)（推計値）

南関一小	63 名	8 学級
南関二小	49 名	6 学級
南関三小	62 名	7 学級
南関四小	65 名	6 学級
南関中	180 名	10 学級
合計	419 名	37 学級

複式学級の編制見込み
二小：2・3年複式、5・6年複式
三小：3・4年複式
四小：3・4年複式

小中学校統合後
合計　419 名　25 学級

小規模校（※2）においては、そのよさを活かした学習面と生活面の支援が行われていますが、その反面、小規模であるがゆえに、クラス替えができず人間関係が固定化し、授業で多様な考えを引き出しにくいこと等の学校運営上の課題があります。

一定規模以上の学校では、児童生徒が切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすいという利点があり、主体的に学ぶことができる教育環境を整備することが重要です。

※2 小規模校とは、小中学校の標準学級数「12 学級以上 18 学級以下」の基準に満たない学校です。文部科学省では、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年１月 27 日）」により、小規模校のメリット・デメリットや学校統合に関する留意点等を示しています。

小規模校のよさ	小規模校の課題
・先生の目が児童一人ひとりによく届き、学習面や生活面においてきめ細かな教育支援ができる ・児童相互の人間関係が深まりやすく、学年間の交流も生まれやすい	・複式学級の授業では、対話的な学びの時間が不足する ・クラス替えがなく人間関係が固定化しやすい ・多様な考え方に触れる機会が少ない ・演奏会やスポーツ大会等多人数の活動の実施が難しく、多様なニーズに応えることができない

（2）南関町学校のあり方検討委員会答申の概要

南関町学校のあり方検討委員会答申について、一部抜粋して記載します。

1. 豊かな心と確かな学力を身に付け、心身共にたくましい子どもたちの将来像について

ア）自ら課題を見つけ、主体的に学び、協働して解決できる力を育む
イ）地域や社会に貢献する志を持ち、豊かな心と確かな学力を備えた人材の育成
ウ）健やかな心身の育成

2. 南関町立小学校の適正規模・適正配置について

ア）小学校統合による小学校の適正規模化
イ）通学距離の拡大に対応するスクールバスの整備
ウ）統合実行委員会の速やかな設置

3. 南関町学校教育の特質を生かした小中連携した教育について

ア）小学校から中学校までの一貫した教育を行うための義務教育学校の設置
イ）ICT 活用、探究的学習、体験活動を通じた多様な学びの保障
ウ）小中教員の協働による授業改善と校内研修の充実
エ）発達段階に応じた支援体制の構築と心理的移行支援

4. 地域における小学校の役割(新しい学校に負託される機能)について

ア）学校を防災拠点、地域の交流の拠点として位置づける
イ）地域人材の教育活動への参画促進
ウ）地域行事との連携による郷土愛の醸成

5. これらに伴う様々な課題改善について

◆行政における対応

・学校統合実行委員会の設置
・統合する学校の設置場所の決定
・学校統合に関する地域住民等への丁寧な説明と合意形成

・学校統合に関する専門部署等の設置
・学校施設の整備
・通学範囲拡大に伴う、スクールバスの導入等を含めた通学手段の確保
・統合により廃校となる学校の跡地活用および管理方法
・教職員の確保と適正配置
・給食センターのあり方の検討
・放課後児童クラブのあり方の検討

◆学校における対応
・児童、生徒、保護者、所属職員等への丁寧な説明と合意形成
・統合に伴う子どもたちへの心理的ストレス等への対応
・PTA 等のあり方の検討
・統合に向けた、各学校間の調整

◆地域における対応
・統合により廃校となる学校施設等の活用方法の提案
・子どもたちとの関わりの継続

３．教育の基本的な考え方と施設整備方針

国は学習指導要領に「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」の育成を目標に掲げて未来の人づくりの方針を示しています。

これを受けて、熊本県ではくまもと新時代教育大綱に「自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く　熊本の人づくり」を基本理念として県内の教育を推進しています。

南関町では、国や県の目標や基本理念をもとに、「難関突破力を育む新しい学校教育の創造」を目標として義務教育９年間を通した教育活動を展開し、南関町に根差す人材の育成を図ることを目指しています。

（１）南関町に適した教育環境の整備

本町の特色を活かした魅力ある学校づくりを進めるため、義務教育 9 年間を見通した学校教育目標を設定し、9 年間を通した系統的な教育課程を編成・実施する施設一体型義務教育学校（※3）を設置します。

義務教育学校では、9 年間の一貫した指導、小学校高学年における教科担任制、異学年交流など、多様な教育実践が可能となり、児童生徒の成長や教職員の指導面で高い効果が期待できます。

※3 小中一貫教育の学校形態には「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」があります。いずれも義務教育9年間を一貫して行う学校ですが、「義務教育学校」は1つの教職員組織で校長も1名であり、校舎は隣接・分離・一体化など様々な形態があります。一方、「小中一貫型小学校・中学校」は多くの場合施設が一体化しておらず、小学校と中学校にそれぞれ校長・教職員組織が存在します。

①施設一体型義務教育学校の特色

ア 教育課程編成の自由度が高く、個に応じた学習や教科担任制を取り入れやすいため、児童生徒を多面的に把握し、学習のつまずきに応じた指導や学ぶ意欲の向上につながる教育が可能となる。

イ　小中学校が一体化した教職員組織であるため、児童生徒に関する情報を日常的に共有でき、児童生徒の安心感につながるきめ細かな指導が行える。

ウ　児童生徒が 1 つの学校で学ぶことで、異学年交流が日常的に行われ、自己肯定感や自己有用感の向上、将来の目標や夢の実現に向かって自信と見通しを持って取り組んでいくことができる。

②義務教育学校設置方針

ア　設置形態

町内の小中学校5校を統合し、南関中学校敷地内に校舎の増改築を検討する。

イ　開校年度

令和13年度（2031年度）開校を目指す。

ウ　学校規模

1学年 1～2学級および特別支援学級の設置を検討する。

エ　その他

共同調理場として運営していた学校給食センターおよび各学校単位で運営していた放課後児童クラブについて、中学校敷地内または周辺への移設を検討する。

（2）特色あるカリキュラム、教育課程の編成

今日の少子高齢化や情報化社会の急速な進展の中で、これからの未来社会に生きる子どもたちが、自らの可能性を見出し、生きる力を体得していくためには、集団の中で切磋琢磨してコミュニケーション力を身に付けると共に、教科学習において体験活動や ICT を活用した探究的学習を通じた多様な学びにより、学ぶ主体である子どもの生きて働く確かな学力と豊かな心の醸成が必要です。

また、開かれた学校づくりを進め、家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事等を行い、地域との交流や連携を深め、子どもたちのふるさとへの理解や誇りを

育みます。

さらに、本町では施設一体型義務教育学校の特色を生かし、1～4 年、5～7 年、8～9 年の「4-3-2 制」による発達段階に応じた学びの構造化を行い、9 年間の学びを切れ目なくつなぐ教育課程を編成します。

この段階構成により、基礎的・基本的な力の定着から、思考力・判断力・表現力の育成、進路を見据えた学習の深化まで、子どもたちの成長に応じた体系的な学びを実現します。

施設一体型義務教育学校の特色である、教育課程編成の自由度を活かした「南関町独自の先進的・特色あるカリキュラム」、小中学校の教職員組織が一体化することで可能となる「9 年間の切れ目のない学びの提供」、日常的に行われる「異学年交流」により、4-3-2 制の段階を生かした多様な学びを展開し、義務教育の質の向上を図ります。

特色ある教育課程（イメージ）

<table>
<tr><td>編　　制</td><td colspan="4">First（ファースト）</td><td colspan="3">Middle（ミドル）</td><td colspan="2">Final(ファイナル)</td></tr>
<tr><td>学　　年</td><td>1年生</td><td>2年生</td><td>3年生</td><td>4年生</td><td>5年生</td><td>6年生</td><td>7年生</td><td>8年生</td><td>9年生</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学びの
パワーアップ</td><td colspan="5">学級担任制（一部教科担任制）</td><td colspan="4">教科担任制</td></tr>
<tr><td colspan="4">学びの基礎・基本</td><td colspan="3">学びの充実</td><td colspan="2">学びの向上・発展</td></tr>
<tr><td>ふるさと
創造学習</td><td colspan="4">町を知る</td><td colspan="3">町を体験</td><td colspan="2">町を創る</td></tr>
<tr><td>異学年交流</td><td colspan="9">絆育成カリキュラム</td></tr>
</table>

※児童生徒の特徴や南関町の特性を生かして、４－３－２の学年編制がふさわしいと考えます。

（３）避難所機能を有した施設整備

本町の学校施設は、指定避難所兼指定緊急避難所に位置付けられていますが、熊本地震をはじめ、これまでの災害において学校施設への避難はありませんでした。しかし、近年は災害の大規模化が進んでいることから、新たに整備を行う義務教育学校は避難所としての利活用を見据え、空調設備やトイレ等の環境整備を早急に進める必要があります。

（４）通学支援

小中学校の施設一体化により、通学距離が長くなる児童が見込まれるため、スクールバス等による通学支援を検討します。

ア　運行本数とルート

複数台のスクールバス運行を想定し、最適な運行ルートを検討します。

イ　停留所

停留所の配置や、義務教育学校敷地内における安全な転回スペース・待機スペースの確保について検討します。

ウ　運用形態

児童の登下校における安全確保を最優先とし、適切な運用形態を検討します。

（5）「閉校後の校舎の利活用」と「まちづくり」

義務教育学校の開校に伴い、既存の 4 小学校は閉校となりますが、これらの校舎は地域にとって貴重な財産です。

そのため、「閉校後の校舎の利活用」について、地域の意見を踏まえつつ、将来的なまちづくりの視点を取り入れた有効な活用方法を検討します。

4　今後のスケジュール

今回策定した基本構想をもとに、令和 13 年度の義務教育学校の開校に向け事業に取り組みます。主なスケジュールは次のとおりです。

なお、詳細なスケジュールについては、引き続き検討を行います。
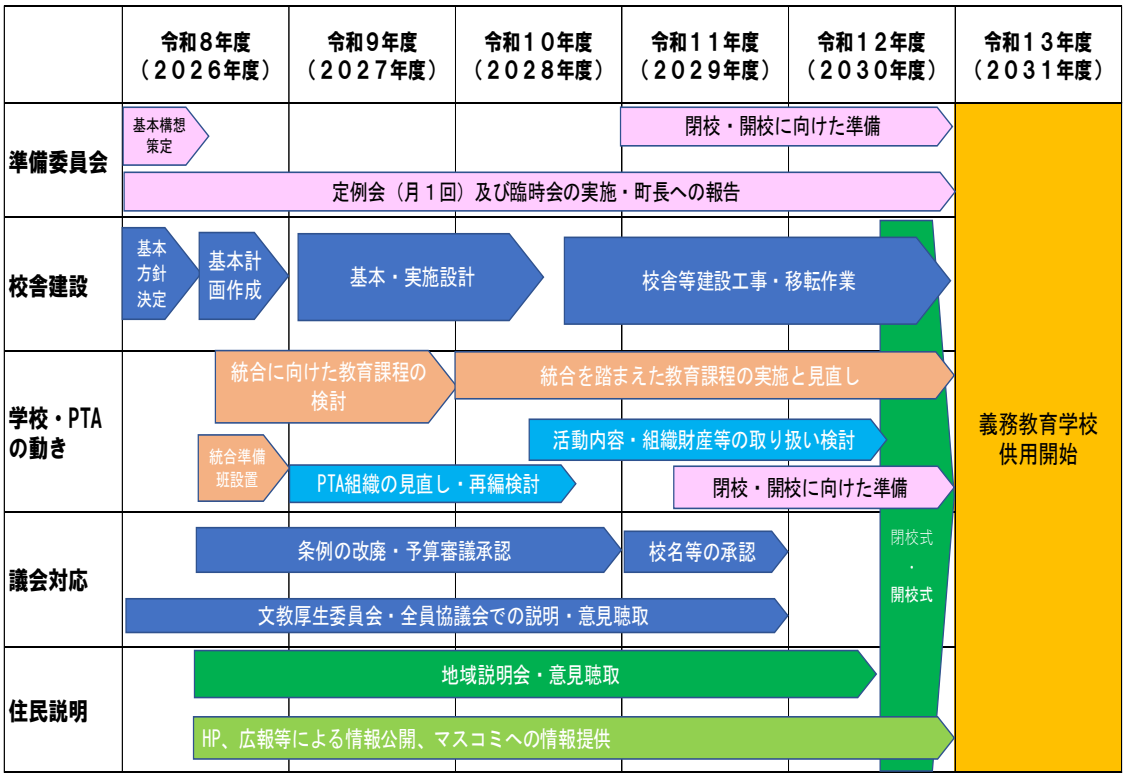
主なスケジュール